

～【愛車とぐるり】けいほくの癒しスポット巡り【9月】～

こんにちは！かがやき隊観光コーディネーター担当の岩下です。
暑いながらも、少しずつ秋の気配を感じます。皆さまいかがお過ごしでしょうか。
周山大橋周辺などの河川敷は夏休みの間、親子連れで賑わっておりましたね。

今回はチェアリング企画第二弾。おかげさまで当記事を読んだというお声をいただき大変うれしく
思います。今回ものんびり楽しめます。

チェアリングとは、『折りたたみ椅子を外に持ち出し、公園や川辺などお気に入りの場所で座ってリ
ラックスしたり、景色を眺めたりする手軽なアウトドアアクティビティ』です。

今回向かったのは宇津地域。

桂川がゆったりと流れるエリアを愛車(50cc)で流していきます。
キャンプもできる河川敷の公園に向かうと平日だったこともあり、キャンパーさんはまばらでした。

空が広い。
当たり前のことかもしれませんが、改めて京北
の自然の豊かさがわかります。天を上げば風で
ざわめく木々。たまにはこういう時間も大事で
すね。デジタルデトックスとでも言うのでしょ
うか、頭の中がすっきりした気がします。
ゆったりとした雲の流れも楽しめました。



是非、みなさまのおすすめチェアリングスポッ
トをおしえていただけたらうれしいです。

掲載した写真以外にも京北の写真をInstagramに載せておりますのでチェックしてくださいね。



～京北合同庁舎のお客様駐車場をご利用の皆様へ～

周辺の方のご迷
惑となりますの
で、次のことをお
守りください。

- 駐車中はエンジンをお切りください。
- 庁舎にご用のない方の駐車はご遠慮ください。
- 国道の横断は、横断歩道または地下道をご利用ください。
- 庁舎敷地内（駐車場含む）は禁煙です。

「京北きょうかん通信」は
ホームページで
もご覧いただく
ことができます



京北



きょうかん

通信

花降る里
イメージキャラ
ハナエもん

令和8年9月号 目次

- ▶「cinéma bird in 京都・京北」の参加者募集のお知らせ！
- ▶京都ポイント（きょうぽ）臨時支援窓口設置のお知らせ
- ▶マイナンバーカード出張申請窓口開設のお知らせ
- ▶こころの相談会のお知らせ
- ▶林業のちょっとコラム
- ▶かがやき隊コラム

映画あり・音楽あり・お笑い
あいの劇場イベント開催！

「cinéma bird in 京都・京北」の参加者募集のお知らせ！

皆さん、最近、映画をご覧になりましたか？この度、来る10月18日（日）に移動映画館の
プロジェクト、同じ空間で感動を共有するコト、「cinéma bird（シネマバード） in 京都・京北」
を開催いたします。映画館のない地域へ、鳥のように移動しながら「同じ空間で感動を共有する」
劇場体験をお届けします。

内容は、映画上映のほか、お笑いライブや音楽ライブの3本立ての予定です。お子様だけでな
く、大人の方も楽しめる内容となっております。

つきましては、内容の詳細は、本通信に挟み込んでおりますチラシをご覧ください、奮ってご応
募ください！！申し込みの締め切りは、9月30日（水）まで（定員 150名）。

なお、会場のスペースに限りがあるため、応募者多数の場合、抽選となりますのであらかじめご
了承ください。

それでは、皆様のご来場をスタッフ一同、心からお待ちしております。

【事業概要】

- 開催日時： 10月18日（日）13時30分～17時30分（予定）
- 会 場： 元京北第一小学校体育館
- 参 加 費： 無料
- 主 催： cinéma bird in 京都・京北実行委員会
- 共 催： 京都市

問合せ先 京北出張所 庶務担当 電話：075-852-1811



京都ポイント(きょうぽ)臨時支援窓口設置のお知らせ

京北出張所での2回目の支援窓口を次のとおり設置します。ぜひ、この機会にご活用ください。

日時 令和8年9月30日（水）10時～12時／13時～15時

（10月28日（水）、11月25日（水）も設置予定）

場所 京北出張所 1階 1-1会議室

持ち物 マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）

- ※ 操作支援をご希望の方は、スマートフォン等をご持参ください。
- ※ 事前の来場予約をご希望の方は、コールセンター（050-2030-3370）までお問い合わせく
ださい。予約の方を優先といたしますが、予約がなくても、当日ご相談いただけます。
- ※ 支援窓口では、給付に使用する「京都市公式アプリ」の使い方をはじめとしたスマートフォン
等の操作支援に加え、スマートフォン等をお持ちでない方向けに、京都ポイントの給付に代えて
5,000円相当の現物支給（食料品セット、日用品セット）の申請も受け付けています。



マイナンバーカード出張申請窓口開設のお知らせ

市街地のマイナンバーカードセンターや右京区役所に行かなくても大丈夫です。
京北出張所内で、マイナンバーカードの出張申請窓口を開設しますので、まだカードをお持ちでない方はぜひご利用ください。

日時 **令和8年9月30日（水）10時～12時／13時～14時45分（最終受付）**
場所 京北出張所 1階 1－1会議室
出張窓口で行う業務 ①カード申請（初めてマイナンバーカードを申請される方）
②郵送受取サービスの申込（マイナンバーカード交付通知書のハガキは届いているが、まだ受け取っていない方）

①および②は予約の方が優先です。予約の際には「京北出張所での予約」であること、「①カード申請」または「②郵送受取サービスの申込」のどちらを希望されるか申し出てください。

※なお、時間に空きがあれば、当日受付も可能ですが、予約をお勧めします。
③マイナンバーカード更新申請の手続サポート（マイナンバーカードの更新が必要な方）

- マイナンバーカード更新申請の手続をサポートします。更新の手続きは有効期間満了の3箇月前の翌日から可能です。
- 有効期限通知書かマイナンバーカードをご持参ください。
- マイナンバーカード更新申請の手続サポートは事前予約が必須です。

予約受付・問合せ **TEL 075-600-2121** 9時～16時（土・日曜、祝日を除く）

カード申請の申込みは、インターネットでの予約も可能です。下の二次元コードをスマートフォンで読み込んでいただくか、京都市マイナンバーカード出張申請窓口事務局サイト（<https://kyotomn-branch.com/>）でご確認ください。

予約締切 **9月29日（火）** （電話での予約の場合）
9月28日（月） （インターネットでの予約の場合）
定員になり次第、予約締切日を待たずに締め切らせていただきます。

※健康保険証としての利用申込み、公金受取口座の登録につきましては、予約不要にて随時対応しますので、マイナンバーカード及びご自身の金融機関口座がわかるもの（通帳等）をご持参の上、出張申請窓口開設時間にご来庁ください。ただし、混雑状況によっては、対応できない場合がございますので、その際はご容赦ください。

マイナンバーカードに係る電子証明書の発行・更新は周山郵便局でお手続きができます。
すでにお手元にお持ちいただいているマイナンバーカードに搭載されている電子証明書の発行・更新及び暗証番号の初期化については、周山郵便局でお手続きができます。詳しくは、マイナンバーカードセンター（075 - 746 - 6855）にお問い合わせください。



こころの相談会のお知らせ

「精神科医」もしくは「京北こころのふれあいネットワークスタッフ」がこころの健康に関する様々なご相談を **個別に伺います。**
ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

日 時	相 談 を 伺 う 者
10月14日（水） 13時30分 ～15時30分	○占部 新治 医師 （精神科医 京都三幸会 第二北山病院 副院長・うずまさクリニック非常勤勤務） ○京北こころのふれあいネットワークスタッフ （精神保健福祉士・社会福祉士・公認心理士・介護福祉士・福祉施設職員・保健師など）

場 所：京北出張所1階3番窓口保健福祉第二担当までお越しください。
定 員：医師との相談 1～2名
京北こころのふれあいネットワークスタッフとの相談 1～2名
費 用：無 料
申込み：電話または保健福祉第二担当まで（先着順）
締 切：9月25日（金）
主 催：京北こころのふれあいネットワーク

問合せ先 京北出張所 保健福祉第二担当 電話：075-852-1816

林業のちょっとコラム

～森林と暮らしを守るしくみ～森林環境税と森林環境譲与税について

初めて担当します！林政担当Hです。今回は、「森林環境税」と「森林環境譲与税」についてご紹介します！日本の国土の約7割を占める森林は、土砂災害の防止や二酸化炭素の吸収、水資源の保全など、私たちの暮らしを支える大切な役割（多面的機能）を担っています。しかし、近年、所有者が不明な森林の増加や担い手不足などにより、手入れの行き届かない森林が増えており、多面的機能が損なわれることが危惧されています。そこで、森林の多面的機能を十分に発揮させるための取り組みを行う財源として、令和6年度から国民1人当たり年間1,000円をご負担いただく森林環境税が創設されました。集められた森林環境税は森林環境譲与税として国から都道府県や市町村に配分され、植栽や間伐などの森林整備をはじめ、人材育成、木材の利用促進、環境教育などに活用されています。

▽森林環境税と森林環境譲与税のながれ

国民

森林環境税

国

森林環境譲与税

都道府県
市町村

多面的機能の発揮につながる取組の実施

京都市では、森林環境譲与税を主に森林経営管理制度の推進や林業の担い手育成・確保、市内産木材の普及促進などの事業に活用しています。また、これまでの用途は、京都市情報館で公表し、透明性のある税の活用に努めています。

森林と私たちの暮らしを守るため、今後も本市の取組にご理解とご協力をよろしくお願いします。（林政担当 H）

これは AI で生成した画像を加工したものです。

京都市の取組は、こちらの二次元コードから京都市情報館へ

